

広島市開発登録簿調書

登録番号

13

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 37 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	令和 3 年 9 月 2 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市安佐北区可部四丁目11番5号					
			氏 名	株式会社 大和興産 代表取締役 宮越 城児					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市安佐北区可部四丁目11番5号					
			氏 名	株式会社 大和興産 代表取締役 宮越 城児					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐北区可部南五丁目1697番3, 1700番4の一部, 1701番, 1702番, 1703番1の一部, 1707番1の一部, 1708番, 1710番1, 1712番1の一部, 1713番, 1717番1, 1730番1, 1731番1, 1731番2					
		開 発 面 積		6,548.09㎡					
		予定建築物の用途		診療所 店舗					
		宅地区画および戸数		5棟 8戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域) 市街化調整区域					
			地域・地区	第一種住居地域					
	法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日から 20 日以内 令和 年 月 日							
	完 了	着手の日から 300 日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広島市 第 238 号 令和 5 年 3 月 23 日							
	公 告	広島市告示第 108 号 令和 5 年 3 月 23 日							

備 考	
-----	--